平成27年度　目標管理シート （課別組織目標）

課かい名	財政課	課かい長名	佐藤圭太

組織目標	地方交付税の合併算定替による優遇措置の段階的削減に備え、現在の市民サービスを充実するため、恒常的な支出の見直しや新たな財源の確保策の検討を進めると同時に、中長期的な財政計画に沿った基金の積み立てを行ない、安定的な自主性・自立性の高い健全な財政運営を図ります。

◎中間レビュー【中間進捗度】
- ｓ：業務処理を予定どおりに実施しつつ、更なる成果創出につながる取組みも実施している場合
- ａ：業務処理を予定どおりに実施している場合
- ｂ：業務処理を概ね予定どおりに実施している場合
- ｃ：業務処理を予定どおりに実施できていない場合
- －：外的要因により予定どおりの業務処理が困難になった場合

※上記の判断は「目標管理制度の手引き」P16を参照の上、行ってください。

◎目標の達成状況【達成度】
- ｓ：目標を上回る達成であった場合
- ａ：目標どおりに達成することができた場合
- ｂ：概ね目標を達成することができた場合
- ｃ：目標を達成することができなかった場合
- －：外的要因により目標達成が困難になった場合

※上記の判断は「目標管理制度の手引き」P17を参照の上、行ってください。

課重点事業番号	今年度取り組む重点施策とその具体的目標等：課重点事業／関連重点施策番号・支所重点事業番号	①具体的目標（当該年度で、何を（どのような現状を）どのような状態にするのか）／②課題、特記事項等		具体的目標を達成するための具体的な方法、手段、スケジュール等	変更内容	中間レビュー （10月1日時点）：・上半期（4月～9月）における進捗状況（活動実績等）・下半期（10月～3月）に向けた課題等	中間進捗度	目標の達成状況（3月末時点見込）：・目標達成のために行った取組（活動実績等）・その取組による効果（達成できなかった事由、理由等）	達成度	次年度に向けて（引継ぎ事項）：①具体的目標（次年度において、どのような現状をどのような状態にしたいのか）／②課題、特記事項等	
財政課①	**新庁舎建設に向けた基本構想策定** 財務部①	①具体的目標	老朽化が進んでいる「市本庁舎」の建設地については、昨年度、「現在の本庁舎敷地内」とすることに決定した。今後は、合併特例債発行期限である平成32年度完成を目指し取り組んでいく。本年度は課内に新たに新庁舎建設準備室が設置され、主幹を含む3名体制となり、基本構想の策定にとりかかる。策定にあたり、業者選定はプロポーザル方式を採用するとともに、市民を交えた市民検討委員会を立ち上げる。	・八代市庁舎建設プロジェクトチーム会議の開催。 ・総務委員会で進捗状況の説明。 ・先進地視察 ○上半期まで 基本構想の策定にあたり、プロポーザル方式で業者選定を行なう。 ・職員による基本構想検討専門部会を設置し、検討を行なう。 ・職員アンケート調査の実施。 ・市民を交えた市民検討委員会を設置し、検討を行なう。 ・仕様書の作成 ・入札の実施 ○下半期まで 基本構想(案)を完成させ、議会、市民に説明。 ・次年度の予算要求 ・基本構想の完成						①具体的目標	
		②課題、特記事項等	・平成28年度は、基本設計、文化財発掘調査などを予定しており、組織体制の見直しが必要(課への昇格・人員増)。 ・建設に係る全庁的な役割分担の整理。 ・目標とする基金積み立て(20億円)まであと12億円の積み立てが必要。							②課題・特記事項等	
財政課②	**公共施設等総合管理計画の策定** 財務部②	①具体的目標	総務省からの要請を受け、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化など本市の公共施設等の管理に関する基本的な考えを記載した計画を策定し、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な実現を図るもので、本年度は、公有財産運用推進係に名称を変更し、1名増員となった。計画の策定にあたっては、2カ年事業となり、業者選定はプロポーザル方式で実施する。	・総務委員会で進捗状況の説明 ・先進地視察により知識を深めるとともに、職員向けの研修会を開催し、全庁的なコンセンサスを図る。 ○上半期まで 基本計画の策定にあたり、プロポーザル方式で業者選定を行なう。 ・業者選定委員会の設置 ・仕様書の作成 ・入札の実施(固定資産台帳整備と合冊入札) ・庁内検討委員会の設置 ○下半期まで 施設等の現状把握。						①具体的目標	
		②課題、特記事項等	・計画は2カ年事業となるが、その後計画の実行や未利用資産の有効活用、公共施設のマネジメントとなると、現有の人員では厳しいものがあり、組織体制の見直しが必要(課への昇格) ・市民や議会への説明責任が重要							②課題・特記事項等	

重点事業番号	課重点事業 関連重点施策番号・支所重点事業番号	今年度取り組む重点施策とその具体的目標等 ①具体的目標（当該年度で、何を（どのような現状を）どのような状態にするのか） ②課題、特記事項等		具体的目標を達成するための具体的な方法、手段、スケジュール等	変更内容	中間レビュー （10月1日時点） ・上半期（4月～9月）における進捗状況（活動実績等） ・下半期（10月～3月）に向けた課題等	中間進捗度	目標の達成状況（3月末時点見込） ・目標達成のために行った取組（活動実績等） ・その取組による効果(達成できなかった事由、理由等)	達成度	次年度に向けて（引継ぎ事項） ①具体的目標（次年度において、どのような現状をどのような状態にしたいのか） ②課題、特記事項等	
財政課③	**固定資産台帳の整備** 財務部③	①具体的目標	公共施設等総合管理計画とあわせて総務省から要請を受けたもので、平成29年度より、新基準による財務書類の報告が必要となったため、その際に必要な固定資産台帳の整備を行なうもので、整備にあたっては、2カ年事業となり、本年度の業者選定はプロポーザル方式で実施する。	・全庁的な整備体制の構築を図ることは勿論のこと、資産税課との連携しながら作業を進める。 ・公共施設等総合管理計画と一体となって進める必要がある。 ・先進地視察により知識を深めるとともに、職員向けの研修会を開催し、全庁的なコンセンサスを図る。 〇上半期まで 台帳の整備にあたり、プロポーザル方式で業者選定を行なう。 ・業者選定委員会の設置 ・仕様書の作成 ・入札の実施(公共施設等管理基本計画と合冊入札) ・庁内検討委員会の設置 〇下半期まで ・資産台帳突合作業(土地・建物) ・資産台帳システム入力開始						①具体的目標	
		②課題、特記事項等	・土地、建物、立木竹、工作物、物品、船舶、無形固定資産の固定資産台帳整備及び評価を行なうもので、全庁的な協力体制が不可欠。								②課題・特記事項等	
財政課④	**ふるさと納税の拡充** 財務部⑤	①具体的目標	平成27年度からの制度改正により、①控除額の限度額が個人住民税所得割額の1割から2割に拡大②寄付金税額控除のための確定申告が不要化されることから、本市でも、ポータルサイトの活用など、魅力発信を行いながら、自主財源確保へ向け、事業を拡充し、取り組む中で、本年度は寄附申し込み受付から顧客管理、特産品の発送までの業務について、業者との委託契約を行なう。その導入効果として寄附額はこれまでの10倍の3,000万円を目指す。	関係課と連携を図り、魅力ある特産物や特典を発掘し、その選定作業や金額の設定などを行なうとともに、業者との委託契約を締結。 〇上半期まで 業者との委託契約を締結 ・業者の選定 ・特産品と特典の決定(金額も含む) ・寄付金の使途の見直し 新たなふるさと納税について、広く周知を図る。 ・ホームページ ・市報 ・やつしろインフォメーション ・やつしろの風 〇下半期まで ・追加補正予算の要求 ・本年度の決算見込みを参考に次年度の予算要求						①具体的目標	
		②課題、特記事項等	・八代地域限定の魅力ある特産物や、観光資源についても情報発信し、地域活性化策として大いに活用していく必要があり、担当部署の見直しについても検討すべきである。								②課題・特記事項等	
財政課⑤	**財政計画に基づく予算編成方針の策定** 財務部⑦	①具体的目標	これまでは、地方交付税の合併算定替えが終了(平成28年度)し、その後、段階的に36億円が削減されることが想定されたことから、一般財源を7年かけて5億円を削減することを目標に予算編成方針の策定を行なっていた。本年4月に、固定資産税率を1.5%から1.6%に戻したこと、地方交付税の段階的削減が緩和される見通しがたったこと、一方で環境センター建設事業の事業費が概ね明らかになったことなどから、財政計画の見直しを行なった。よって、新たな財政計画に基づく予算編成方針を策定する。	新たな財政計画に基づく予算編成方針を策定する。 〇上半期まで ・具体的な予算編成方針を策定し、市長・副市長への説明を行い、了解を得る。 〇下半期まで ・新たな予算編成方針に基づく予算査定の実施						①具体的目標	
		②課題、特記事項等	・地方交付税の段階的削減が緩和される見通しであるものの、具体的な内容が明らかにされていないことから、今後、国の動向を注視する必要がある。								②課題・特記事項等	